

平成 29 年度 第 8 回行財政改革推進委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 26 日（火） 18：30～20：10
- 2 場 所 旭川市総合庁舎 2 階 秘書課第 2 応接室
- 3 出席者 秋山委員，浅沼委員，梅津委員，川邊委員，篠原委員，増田委員，廣田委員
（事務局）総務部行政改革課 小島課長，松浦課長補佐
（所管課）総務部公共施設マネジメント課 宮川課長，宮崎主査，鈴木主査
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 議事要旨

(1) 議題 公共施設等総合管理計画の推進について

本議題について，資料 4 旭川市公共施設等総合管理計画 第 1 期アクションプログラム本編（案）の第 3 章及び第 4 章について説明を行い意見等の聴取を行った。

概要は次のとおり。

●第 3 章：公共建築物の適切な維持管理

（委員）

保存年限等のルールはもとより，建物の維持管理に必要な情報を整理しながら施設台帳の在り方を考えることが必要であり，そのことはマネジメント体制の構築に不可欠。

（所管課）

同時に，施設所管課に過度な負担をかけない，ということも考慮していきたい。

（委員）

記録を残すことは，職員の人事異動があることから，業務の引継ぎの点からも必要。

（委員）

どの範囲までの内容を台帳に載せるか，さらに，規模の大きい自治体ほど，台帳の維持管理に苦勞する。継続可能な台帳の作り方のイメージはできているのか，また，委託するのか。

（所管課）

委託は考えていない。対象施設ごとに，施設台帳，保全計画などエクセルで冊子形式にまとめ管理することを想定している。

（委員）

それぞれサーバーにアクセスしていく形だと，他の自治体では管理の点で，苦勞されている状況もあるので，どのように管理するのかについて検討されたい。

（委員）

保全計画の運用に当たり，施設ごとに，修繕等の対応状況に差が生じることになるが，利用者からの要望等により，計画が変更される可能性はあるのか。

（所管課）

施設保有量の最適化，施設の将来像をどうするのか，ということとセットで説明すること

が必要であると考えている。例えば、公民館は修繕しない、地区センター、住民センターは修繕するのはどうしてか、という議論について、「集会施設の全体の見直しの中で、公民館を利用している人も、こういう施設で同じように活動できますよ」ということを説明した上で、「だから、この施設を大事に使っていきましょう」という説明が必要。

保全計画については、利用者にとっては見えづらい部分もあるが、将来にわたり保有し続ける施設については、保全計画として、できるだけ建物性能の課題に対応していきたい。

(委員)

住民の方々に説明するのはもちろんだが、計画自体が役所内で決めたことを守っていくことのコンセンサスがとれるのかについてはどうか。

(所管課)

公共建築物に関する財政負担が大きくなる中で、どのように対応するか、という課題認識は庁内で共有できている。

(委員)

市の予算資料を見ると、基金を取り崩して予算編成を行っている状況。平準化をしていくことはいいと思うが、お金がないと計画のとおりいかないということもあるのではないか。そうなれば今年のを来年にやるということになるのか、それとも足りなかったらそれなりの平準化でやっていくしかないという考え方なのか。

(所管課)

毎年度の予算編成作業の中で、次年度に予定していたものについて予算確保が困難な場合は、後ろに移すことになるが、できるだけ4年程度の期間内で対応できるようにしたい。

(委員)

管理計画に記載している将来必要施設整備費について、新庁舎建設に関する事業費も含まれているのか。

(所管課)

60年で建替えとした場合の事業費と大規模改修に関する積み残しの事業費が含まれている。

(委員)

平準化について、イメージを整理したものと分かりやすい。

(所管課)

今後、説明していく資料として作成したい。

(委員)

管理計画に記載している将来必要施設整備費について、当初の3か年度において、それぞれ300億円以上になっているが、その理由は。

(所管課)

公共建築物について、シミュレーションでは建築後30年で大規模改修、60年で建替えとされているが、それらが行われていないものについて、積み残しとなっている。数字の処理上、

3か年度に分けて計上しているもの。

(委員)

予防保全が長寿命化に対して有効だということが業界の常識となっているが、やり過ぎるとかえって無駄がでてしまうということがあるので、柔軟に進めていただきたい。対象施設については、今回は1棟を対象にして、順次広げていくということか。

(所管課)

延床面積、建築年度で整理すると、聖苑の他にサイパルやおびった、中央図書館等が対象となり、新庁舎が建設された場合も対象になるが、機能面で代替性や市民生活への影響を考慮すると、聖苑を優先、という考え方。対象施設を増やすことについては、まず、聖苑で実施し、その状況を見ながら検討したい。

(委員)

予防していくのは大事だが、予算に影響することからも、施設の機能等を踏まえながら検討していただきたい。

(委員)

管理計画に記載している将来必要施設整備費について、これから必要になる整備費が約114億円、過去5年間の平均では約50億円で、約70億円がプラスされるが、これから人口減少、税収入も伸びない中、義務的経費もあまり減らないと思われる。新たに必要になる70億円についてどのように捻出するのか。

(所管課)

用途は立っていない。第4章でも若干触れさせていただくが、施設整備費以外に維持管理費用として、毎年度70億円程度を要しており、それらも含めて考えることが必要。将来必要施設整備費は、更新時期をもとにしたシミュレーションであり、現実的な状況を加味すると、この数字の開きは縮まる可能性はある。

(委員)

国の補助金は、どのような状況か。

(所管課)

国も関連予算の絞り込みを行っており、例えばエネルギー効率の良いものに変えていくなど、付加価値を付けていくものが求められている。総合庁舎の建替えでは、熊本の地震を機に創設された、耐震性がない庁舎に対する緊急補助事業の活用を想定しており、このような期間限定的なものを探りながら検討することとなる。

(委員)

厳しい状況。実際に事業費が確保できなければ計画があっても進んでいかない。

(委員)

建物の維持管理について、説明を聞いていると、良い取組だと思うが、本当にできるのか、という懸念もある。今回、初めて取り組むことから、覚悟を持って進めてほしい。

(所管課)

様々な実態を踏まえながら進めていくことになるため、試行錯誤も生じるが、仕組みとして機能するためにはどうするか、について、しっかりと検討していきたい。

●第4章：コストの抑制と財源確保

(委員)

管理運営の効率化について、維持管理費の中で電気代の占める割合が多いと思うが、平成21年度から省エネ診断を受けているとすれば、どこが弱点になっているのか、把握はできているのか。

(所管課)

診断を受けた個別の施設について、設備の更新や設定温度の状況によって、どの程度の効率性が期待できる、ということは把握している。

(委員)

それらをもとにして、導入したときに何年で、費用が回収できるかを試算できる状況にあるということか。平成21年からやっているのであれば、実際に活用して更新を行っているものと考えてどうか。

(所管課)

実際に、活用して更新したものはない。

(委員)

断熱化の改善も含んでいるのか。

(所管課)

電気設備や暖房など機械設備のみとなっている。

(委員)

開口部の断熱化は安くて非常に有効である。特に古い建物にはそういうものも含めて考えられたらいいと思う。

(委員)

受益者負担の適正化について、市民が理解できるような明確なルールが必要だと思うので、そのことを念頭に検討してほしい。

ネーミングライツの進捗状況と、広域的な連携について、定住自立圏共生ビジョン事業について教えていただきたい。

(所管課)

ネーミングライツについては、10月20日から1か月間募集をし、ときわ市民ホールと勤労者福祉総合センターについては応募者がなく、総合体育館については1社、大雪アリーナについては2社の応募があり、現在、選定作業を進めているところ。定住自立圏共生ビジョンについては、対象とする事業について、各構成市町の議会を経ており、実際に事業展開を行っているもの。

(委員)

市のビジョンのとおりに住居場所を移していくとは限らないし、コンパクトシティを推進するのであれば、日章小学校や新町小学校をどうするのか、ということもある。10年後もなかなか見えない中で、どのように公共施設の配置を考えていくのか。

(所管課)

将来のまちづくりとして、比較的、長期間を見据えているものとして、都市計画マスタープランや立地適正化計画がある。方向性としては、コンパクトシティを推進するが、市内の各地域で市街地が形成されているところに、ある程度の拠点性を持たせようというもので、施設再編を検討する上での目安になると考えている。ただ、個別の計画を見ると、コンパクトシティを推進しながら、小中学校の適正配置計画では日章小学校が統廃合の対象校になっている、などの状況はある。

(委員)

まちのビジョンを実現するために施設整備のあり方をそっちに寄せていくという感覚でやられているということで良いか。

(所管課)

全市的な拠点施設を見ると、既に多くの施設が中心市街地に設置されており、市民の皆さんの理解を得られると考えている。ただ、市内の各地域にあり、主に地域住民が利用している施設については、30年、40年、50年先を意識した場合に、地域の皆さんの要望どおりに建替えが良いのか、について一つ一つ協議していくことが必要であると考えている。

(委員)

市では、最終的に住むところを変えてもらいたい、中心市街地に集めざるを得ないと考えているわけで、その場合、中心市街地以外の地域では、再整備をしません、市の財政の関係から納得してくださいとなったときに何らかの代替策が必要になるのではないかと。

(所管課)

事業等を実施するために必要なスペースを整理し、できるだけ各地域の既存施設を活用していこうという取組とともに、市と地域住民の役割分担の整理が必要であると考えている。例えば、集会施設として、地域住民の方が管理運営している地域会館があるが、それらの施設により多様な活動をお願いするのであれば、市の補助メニューの見直しなどが必要となるし、他にも、そのようなものはあると考えている。

(委員)

実施には建物だけではなくて、公共のインフラ上下水道電気など含めて考えていくとコンパクトシティにした方が、除雪費用などトータルの上で縮小した方が効率化するということになる。都市計画マスタープランはそういうところを含めて考えているというところ。

(委員)

前回の1、2章のところでもあったが、どのような方向性を持って計画を推進していくのか、という点からも柱の部分であると考えている。

(委員)

学校のように規模の大きいものは、そのままの状況で売らなければならないのか。

(所管課)

敷地を分けて売却することも可能。

郊外にある廃校については、分筆してもなかなか売れない状況にあるが、立地場所によっては、分けた方が売りやすいという考えもある。

(委員)

高台小学校のPFIについて、どのような結果になっているか。また、導入についての検討状況はどうか。

(所管課)

高台小学校のPFIについては、事務作業量に苦勞されていた、という話は聞いている。

また、今後の導入については、国から市営住宅についての導入事例について説明を受けており、市でも可能性の段階だが、検討しようとしている。

(委員)

PFIはいいと思っている。お金がないのであれば借りてやったらいい。市営住宅などは、進めた方がいいと思う。市営住宅には空いているところもあると思うが。

(所管課)

将来的に、用途廃止する市営住宅は、入居者の募集は行っていない。ただ、居住されている方がいるので、それまでの間は維持している、というものもある。

(委員)

新しくて居住性の高いものがあれば、不動産業者等に仲介してもらうなど、民間活用しながら空いているところを埋めていってはどうか。

(所管課)

住宅困窮者に対する住宅の安定確保という施策において、様々な手法があるのではないかと考えており、関係各課と検討していきたい。